

運賃についてのご案内

《運賃について》

1. 幼児・小児・学生の運賃について
 - 未就学児は無料です
 - 小学生、中学生、高校生は通常運賃の半額です（学生については、学生証の提示を求められることがあります）

2. 高齢者の運賃について
 - 75歳以上の方は半額です・・・後期高齢者医療保険の保険証を提示して下さい

3. 障害者等の運賃について
 - 身体障害者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する身体障害者手帳を提示してください（第1種身体障害者が介護者を伴って乗車する場合は、介護者も半額となります）
 - 知的障害者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する療育手帳を提示してください（第1種（旧様式ではAと表示）知的障害者が介護者を伴って乗車する場合は、介護者も半額となります）
 - 児童福祉法適応者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する療育手帳を提示してください
 - 精神障害者の方は通常運賃の半額です・・・自治体で発行する精神障害者保健福祉手帳を提示してください

上記についてのお問い合わせ先 早川町役場総務課企画・管財担当 0556-45-2513